

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	25	年度
事業番号	239		事業名	長寿健康増進事業費		
担当課	保健課		担当係	保健係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎと生きがいのあるまちづくり	連絡先	72-3566	
	施策体系	1	保健・福祉・医療の充実	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	主な事業	各種がん検診を行い疾病の早期予防・早期発見				
予算区分	款	4	衛生費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input type="checkbox"/> その他	
	項	3	老人保健費			
	目	2	老人保健事業費	計画期間	開始	—
	事業	239	長寿健康増進事業費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民で40歳以上(子宮がんについては20歳以上の女性)の方。		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 町民のがん予防を図るための措置を講じ、住民保健の向上を図る。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 各種がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳)を町内施設や医療機関で実施し、がんの早期発見、早期治療を図る。		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 /*+合検診26回、巡回検診5回、休日総合検診3回の集団検診を実施する。東部医師会と委託契約し、個別に胃・子宮・乳がん検診を医療機関で行う。検診後結果により健康相談、指導等を行う。また、必要に応じて再検査の通知を送付する。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 受診率を向上し、疾病の早期発見、早期治療に繋げ、町民の健康の維持が図られる。		
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 健康増進法

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし	
	A	人	胃がん検診受診者	
	B	人	肺がん検診受診者	
	C	人	大腸がん検診受診者	
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし	
	A	%	胃がん検診受診率	
	B	%	肺がん検診受診率	
	C	%	大腸がん検診受診率	
	D	%	子宮がん・乳がん検診受診率	

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活動指標	A	人	1,829	2,026	2,029	2,287	2,152	2,614	2,941
	B	人	2,863	2,941	2,936	3,006	2,860	3,137	3,202
	C	人	2,751	2,875	2,833	2,941	2,782	3,071	3,202
	D	人	1,281、862	1,298、861	1,311、861	1,515、902	1,281、886	1,731、902	1,948、941
成果指標	A	%	28.0	31.0	31.1	35.0	32.9	40.0	45.0
	B	%	43.8	45.0	44.9	46.0	43.8	48.0	49.0
	C	%	42.1	44.0	43.4	45.0	42.6	47.0	49.0
	D	%	29.6、22.0	30.0、22.0	30.3、22.0	35.0、23.0	29.6、22.6	40.0、23.0	45.0、24.0
トータルコスト		千円	49,366	61,142	52,906	52,027	53,823	59,376	59,600
担当職員数		人	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7
職員人件費		千円	22,140	22,140	22,140	21,600	21,600	21,600	21,600
事業費		千円	27,226	39,002	30,766	30,427	32,223	37,776	38,000
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	160	160	160	160	160	160	200
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	27,066	38,842	30,606	30,267	32,063	37,616	37,800

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) ・集団検診：各地域ごとに総合検診26回、巡回検診を5回、休日検診を3回実施した。検診後結果により健康相談、指導等を行った。また、必要に応じて再検査の通知を送付した。 ・個別検診：東部医師会と委託契約し、個別に胃・子宮・乳がん検診を医療機関で行った。検診後結果により健康相談、指導等を行った。また、必要に応じて再検査の通知を送付した。 ・事後処理、精度管理業務：情報をデータベース化し、今後の健康指導に役立てる。がん検診精度管理等の会合への参加。
	成果(具体的に) 各種がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳)を町内施設や医療機関で実施し、がんの早期発見、早期治療を図りました。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	住民の健康増進のために必要不可欠の事業である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	法第17条第1項及び第19条の2に基づき市町村が行う事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	がんが住民の生命及び健康にとって重大な問題となっている。現状にかんがみ、がんの予防及び早期発見の推進を行った。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	がん検診の結果「要精検」と判定されたものに対し、精密検査の重要性を説明したうえで、医療機関への受診を指導した。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	住民の健康意識の向上に努めるとともに、今後とも町民に啓発するなど受診率のアップを図った。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	疾患の早期発見と早期治療及び予防を図ることにより、住民の生涯にわたる健康の増進を促進するため、健康増進法に基づき行う健康診査を実施した。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	2	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	疾患の早期発見と早期治療及び予防を図ることは、住民の生涯にわたる健康の増進を促進することであり、近年、休日の総合健診など、受診率の向上に向け努力されていると思います。今後も東部医師会、医療機関などと連携し、受診率の向上、疾病の早期発見、早期治療に繋げ、町民の健康増進に努めることで、医療費の抑制に繋がりたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 急速な高齢化の推展及び疾病構造の変化に伴い、住民の健康増進の重要性が著しく増大しているなか、がんの早期発見、早期治療を行うため、がん予防を総合的に推進し、受診率50%を目指して各種検診に取り組み、住民の健康維持に努める。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 住民の健康意識の向上に努めるとともに、今後も住民にどんどん啓発し、受診率のアップを図ることにより、医療費の抑制につなげたい。